

今年は、日米安保条約の改定から50 年、沖縄返還から38年目の年である。

日本の政治史上初めて選挙による政権交代を実現し、大きな期待の中で出発した鳩山政権は国民の信を失い崩壊した。鳩山政権の唯一の功績は、沖縄普天間基地の移設問題で迷走して、図らずも沖縄の基地問題について国民の関心を呼んだことかもしれない。しかし、6月発足した菅内閣は、沖縄県民はじめ関係者が一致して反対する「日米合意」を守ることを米国に伝えたとのことである。

「昨年(2004年)初夏、憲法9条のために 日本国民に呼びかけたのはわずか9人、 今年の夏、東京・有明コロシアムで開い た講演会に参加して下さった方はほと んど1万人。呼びかけに賛同して各地に つくられた「会」は3000になりました。このことは9条を支持する意思をもちなながらその意見を明示する機会を持たな反映った人口が、いかに大きかったかを取りまるでしょ。」(「言葉と戦車を見すえて」「再説9条」、加藤周一)わずり9人が呼びかけた憲法9条の支持(「9条人が呼びかけた憲法9条の支持(「9条の会のアピール」)はマスコミからルが発していた。しかし、アピールが発せられ、全国で「9条の会講演会」が開催されたことで、その呼びかけに答え「その意見を明示する機会を」もった多が表になった(同前、解説小森陽一)。

そして、この夏、「9条の会」は7000を超 えている。 沖縄の基地も、日米安保条約の要請であるが、その基地からイラクやアフガニスタンへの海兵隊の参戦、自衛隊のイラク派兵は明らかに9条には違反する。

では、どうすればよいのか?加藤氏は、9条を変えるか、安保条約を変えるか、の2つの解決法があると明言する。そして、例えば、安保条約の代わりに非軍事的な日米友好条約を結ぶ、後者の道を選べば、9条は保存され、再生されて、大いに役立つだろう、と言われる。

参議院選挙後も国会では、憲法改悪勢力が多数を占める。それなら我々市民の口から9条の素晴らしさを伝承する活動を引き続き広げていくことが必要である。やりがいのある活動である。

e-maii:ponpoko@lime.ocn.ne.jp

さぁ勝ちに行こう

労働審判



清掃関係Aさんの労働審判での解雇撤回を祝して

労働問題を迅速に解決するために

「派遣切り」「内定取消し」など働けないことが社会問題になる一方、「残業代未払」「長時間労働によるうつ病の発症」など働き過ぎがマスメディアで大きく取り上げられ「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を考える」という風潮も起きています。一口に労働事件と言っても、実に多種多様な問題が含まれていますが、近年問題となっている労働事件は、労働組合弱体化や未組織労働者の増加とあいまって「労働者個人対会社」という図式になっているという点で共通しています。裁判所の統計を見ても、バブル崩壊後から個別的労働紛争の件数は増加の一途をたどっています。それに応えられるのが、個別的労働紛争の迅速な解決のため平成18年4月に導入された「労働審判」という制度です。今年の4月1日から、小倉の裁判所でも労働審判ができるようになり、当事務所が記念すべき第1号事件の申立を行いました。

この間、事務所では、女性トラック運転手の解雇、IT関係 社員の解雇、残業手当、賃金の未払いなどの問題を労働 審判で解決してきました。清掃関係の社員のAさんはパワハラを受け、更に不当な配転をされ、組合を作ったら、仲間と隔 離するような作業を命じられ、精神的に追い詰められ、会社に 出られなくなりました。その間に定年が来て、定年後の再雇用 を拒否されたのです。悔しくて、仲間の励ましもあり、闘うことを 決意し、労働審判を申し立てました。職場復帰こそできません でしたが、解雇を撤回させることができました。

労働審判とは

(1)制度の仕組み

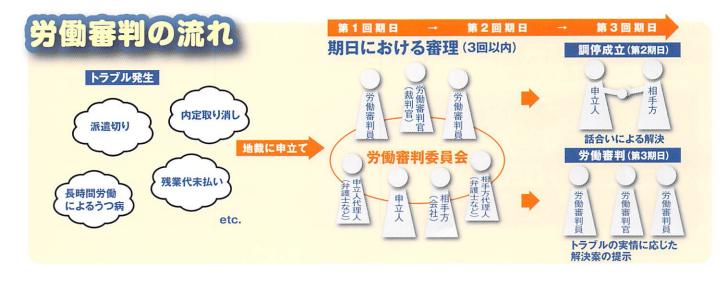
労働審判を申し立てると、40日以内に第1回目の期日が 指定され、3回以内の審理で調停成立(お互いが合意す る)または審判(裁判所が判断を下す)に至るのが原則です。この制度の肝は、第1期日がいきなりクライマックスで、その時点でおおよその結論が決まるという点です。それを前提に、第2回期日で調停案が提示され、どちらかの当事者が納得しない場合は審判が下されるというのが一般的な流れです。

(2)迅速な解決とは?

一般的に、労働訴訟は判決までに数年かかることもザラですが、労働審判を使えば、申立から3か月程度で裁判所の判断を得ることができます。また通常の訴訟に移行した場合も、労働審判でしっかり証拠を出し(出させ)、争点を絞り込んでおけば、半年ほどで判決に至ることも可能で、結局は最初から訴訟を起こした場合より解決が早くなることも多いというわけです。場合によっては申立後、会社側と話し合いを行い期日前に解決してしまうというケースもあります。

労働者側に有利な制度

審判期日は、労働者と使用者が同席し、お互いの主張を尽くすことになります。審判の場では、両者の間に上下関係などなく、裁判所を納得させた方が勝者です。そして、申立側は、十分に戦略を考え、自分で土俵(争点)を設定して申立てできますが、会社側にはあまり準備期間がありません。労働審判では、第1回期日までにどれだけ準備できるかという点が極めて重要ですから、争点を設定し十分な準備が出来るという点は、申立側となることが多い労働者にとって、とても大きなアドバンテージです。あなたやあなたの回りの人が労働事件に巻き込まれた場合、是非、労働審判を活用してください。



普天間・沖縄問題は政治家・政党の試金石



第6島沖縄大使・那覇市観光大使・シーサー館館主 宮村 みつお

沖縄に僕が最初に訪れたのは1972年、沖縄復帰の年の 夏であった。名酒あわもりを飲むようになって38年が経ったとい うことだ。38年という歳月は僕も沖縄も大きく変えた。奇跡の1マ イルと言われた国際通り一つを見ても変ぼうと世変わりを強く 感じる。沖縄史(琉球史)を壮大な流れの中で見るとき、ロマン に満ちた未来を感じる島それが沖縄なのだ。確かに、時代に 翻弄されてきた歴史は現在も続いている。

昨日、第22回参議院選挙が告示された。2009年夏、自民党の堕落した政権運営への批判と民主党のマニフェスト(政権公約)に期待した多くの国民の支持により民主党の鳩山政権が誕生した。8ヶ月余に政治とカネ問題、米軍普天間基地・沖縄問題で辞任。同じ民主党の菅直人氏が首相を引き継いだ。世論調査で一挙に支持率が上昇したのには首を傾げるが、ともあれ7月11日の参院選投票日に国民がどう評価するかだ。

僕は政治家・政党を観るときに「沖縄問題」を一つの物差

しとしている。沖縄問題は政治家本人の生き方や姿勢、政党の本音が見えるからだ。世界一危険な基地と言われる宜野湾市の米軍普天間飛行場を放置し、ましてや新政権誕生後8ヶ月の迷走の末に現行案の辺野古に戻ると言うのには呆れた。6月23日の沖縄慰霊の日に菅直人首相はおわびの沖縄訪問であったが、今回の参院選に沖縄で民主党候補を出すことができないのが現実だ。美辞麗句でなく対等な日米関係や沖縄マニフェストの履行ができるかが菅首相に問われている。

未来ある子ども達のために沖縄史を変えようと努力している オジイー、オバー達、地域住民の当たり前の声を真摯に聴き 行動できるかどうかが政治家・政党の未来をつくると思う。現 在の沖縄を見るとき僕の希望する第三極である民主連合政 府も夢でない。日本の新しい流れを創ることができるのかが、国 民ひとりひとりに問われている。

カライール 宮村 みつお

1951年(昭和26年)3月26日、福岡に生まれる。現在59歳。 2004年(平成16年)3月「美ら島沖縄大使」(沖縄県知事任命)に就任。 現在2期目(2009年4月より)の沖縄大使の仕事をしている。

その他、「三線共愛会代表」「全国琉球漆喰シーサー文化協会会長」「行橋郵便切手類販売協会会長」「行橋小学校子ども会会長」など地域でも精力的に活動している。トーク&ライブや講演の講師、舞台演出などお任せください!

元気な街づくりの企画から地域の公民館づくりも専門です。「宮村みつおの風のたより」プログ http://blog.livedoor.jp/seasir3743/



● みな様からの暮らしの智恵やおもしろ情報 お勧めの書籍など、どしどしお寄せ下さい

「憲法の知恵ブクロ 伊藤 真著 新日本出版

憲法には暮らしの知恵がいっぱい・・・の帯の通り、福祉や、税、教育問題はもとより、生活上の多様な切り口から、憲法のもつ底力を教えてくれる。特に消費税論議のさなか、「憲法の求める税制」とはどのようなものかが、生存権、幸福追求権、法の下の平等とのかかわりで、わかりやすく確信の持てる内容となっている。まさに憲法は「実現すべき社会の理想」を示すルールなのだ。

